

# 車検料金表

## ◆法定24ヶ月点検料

軽クラス	13,860
Sクラス <small>車両重量1トンまで</small>	16,280
Mクラス <small>車両重量1.5トンまで</small>	16,940
Lクラス <small>車両重量2トンまで</small>	20,020
LLクラス <small>車両重量2トン超</small>	20,790
RVLLクラス <small>車両重量2トン超</small>	21,340

24か月点検料内訳  
 ・24か月法定点検項目  
 (基本点検56項目)  
 ・日常点検項目  
 (11項目)

## ◆おすすめ整備料

	軽クラス	Sクラス	Mクラス	Lクラス	LLクラス
ブレーキフルード交換	1,650～				
エンジンオイル交換	2,750～	3,300～	3,300～	3,850～	3,850～
エンジンオイルフィルター交換	1,980～	1,980～	1,980～	2,200～	2,200～
冷却水(LLC)交換	2,200～				
下廻り洗淨	5,500	5,500	5,500	6,600	7,700
下廻り防錆黒塗り塗装	5,500	5,500	5,500	6,600	7,700
機器診断検査料	3,300	3,300	3,300	3,300	3,300
パルブクリーニング洗淨	3,300	3,300	3,300	3,300	3,300
発炎筒交換	発炎筒には4年間の使用期限があります約750円				
オートマチックオイル交換	11,000～	11,000～	11,000～	11,000～	11,000～
クリーンフィルター交換	3,850～	3,850～	3,850～	3,850～	3,850～
超撥水ウインドウシステム	初回ワイパーゴムとセット交換時6600円・セットなし3300円				

## ◆代行料

検査代行料	11,000
保安確認検査料	8,800

車検時お持ちいただくもの  
 印鑑  
 自動車納税証明書  
 車検証  
 自動車賠償責任保険証  
 諸費用

金額は消費税込み価格です

## ◆諸費用

### 重量税

自動車重量税(乗用、2年自家用)						
車両重量	2年自家用(継続検査等時)					
	◆エコカー減税適用		◆エコカー減税適用なし			
	免税	50%減	エコカー	右以外	13年経過	18年経過
0.5t以下	0円	2500円	5000円	8200円	11400円	12600円
～1t	0円	5000円	10000円	16400円	22800円	25200円
～1.5t	0円	7500円	15000円	24600円	34200円	37800円
～2t	0円	10000円	2,2000円	32800円	45600円	50400円
～2.5t	0円	12500円	25000円	41000円	57000円	63000円
～3t	0円	15000円	30000円	49200円	68400円	75600円

自動車重量税(軽乗用・事業用、2年自家用)						
車両重量	2年自家用(継続検査等時)					
	◆エコカー減税適用		◆エコカー減税適用なし			
	免税	50%減	エコカー	右以外	13年経過	18年経過
2年自家用	0円	2500円	5000円	6600円	8200円	8800円
2年事業用	0円	2500円	5000円	5200円	5400円	5600円

### 印紙代

軽自動車	1,400
小型自動車	1,700
印紙代	1,800

### 自賠責保険料

保険期間	24ヶ月	25ヶ月
自家用乗用自動車	20,010	20,610
軽自動車 (検査対象車)	19,730	20,310

\*「免税」「減税75%」「減税50%」とは、対象車一覧(国土交通省ホームページ)で明記されている、エコカー減税の対象車種で「特例処置」の「重量税」に記載されている区分を指します。

エコカー減税の適用は、「平成24年5月1日～平成27年4月30日の間に新車購入時で免税とされた後、最初に受ける車検実施時」、または「免税で、平成24年5月1日～平成27年4月30日の間に最初に受ける車検実施時」となっております。該当しない場合(免税で期間中に2回目の車検、または減税75%、減税50%の場合)は、「エコカー」の区分に入ります。

\*「エコカー」とは、エコカー減税の対象車種に含まれているが、過去の車検実施時等にエコカー減税の適用を受けたことがある場合(免税で期間中に2回目の車検や、減税75%、減税50%の場合等)です。

\*「減免無し」とは、エコカー減税の対象車種外で、車検証の「初度登録年月」に記載された年月から、12年10ヶ月以内の自動車を指します。

\*「13年経過」とは、エコカー減税の対象車種外で、車検証の「初度登録年月」に記載された年月から、12年11ヶ月以上を経過した自動車を指します。

\*「18年経過」とは、エコカー減税の対象車種外で、車検証の「初度登録年月」に記載された年月から、17年11ヶ月以上を経過した自動車を指します。



あなたの車のパートナー  
**Car Partners**  
 カーパートナーズ